

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の延長に係る  
東京都市町村職員共済組合の対応について

東京都において新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が延長されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、下記のとおり対応することといたしますので、お知らせいたします。

記

1 保養所「シーサイドいづたが」

新型コロナウイルス感染症対策本部が示している基本的対処方針(以下「基本的対処方針」という。)において、都道府県がまん延防止等重点措置を講じる際に、引き続き不要不急の都道府県間の移動は極力控えるよう促すこととされておりますが、家族単位での利用がほとんどであることや静岡県におけるまん延防止等重点措置による要請、熱海市内の他の宿泊施設等の動向を鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底したうえで、営業いたします。

2 「ホテル日航立川 東京」(共済会館)

(1) 対応

東京都が策定した新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に基づき、以下の事項を基本として、感染防止対策を徹底したうえで、婚礼・宴会・レストランの営業をいたします。なお、宿泊については、通常営業となりますが、レストラン等の営業の縮小に伴い必要に応じて宿泊プランの変更等を行う場合があります。

- ・午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供時間は午前11時～午後8時
- ・同一グループの同一テーブルへの案内は原則4名まで

ただし、飲食を伴わない宴会場の利用(会議等)については、午後10時まで利用可能です。

(2) 営業縮小期間

令和4年2月14日(月)から令和4年3月6日(日)まで

3 共済組合事務局内の対応

飛沫感染防止のためのマスク着用、うがい・手洗い・消毒の徹底、休憩時間等において「三つの密」を避ける、時差出勤など、事務局内における感染拡大防止対策を実施しております。

問合せ先

▽保養所「シーサイドいづたが」及び「ホテル日航立川 東京」  
(共済会館)に関すること

施設課施設担当 電話 042-528-2195

▽共済組合事務局の対応に関すること

総務課庶務担当 電話 042-528-2181